は3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅰ

$G = \underline{101.01} \times \{ (1 - k) / k \} \times (1 / \underline{5}) - 0.19$

$\{ (1 - k) / k \} \times (1 / 5)$に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

k　平成22年から平成24年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額（平成27年以降は林業産出額における林業産出額）及び漁業生産額における漁業生産額の合計額をいう。以下この表において同じ。）の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l　平成27年から平成29年までの各年における第一次産業産出額の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

H　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅱ

$H = \underline{72.07} \times \{ (n - m) / m \} \times (1 / \underline{4}) + 0.46$

$\{ (n - m) / m \} \times (1 / \underline{4})$に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［略］

n　工業統計調査規則によつて公表された平成26年及び平成28年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則によつて公表された平成27年における製造品出荷額の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

J　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅳ

は3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅰ

$G = \underline{91.95} \times \{ (1 - k) / k \} \times (1 / \underline{4}) + 0.32$

$\{ (1 - k) / k \} \times (1 / 4)$に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

k　平成22年から平成24年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額及び漁業生産額における漁業生産額の合計額をいう。）の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

l　平成26年から平成28年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額及び漁業産出額における漁業産出額（平成26年は漁業生産額における漁業生産額）の合計額をいう。）の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

H　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅱ

$H = \underline{65.36} \times \{ (n - m) / m \} \times (1 / \underline{3}) + 0.46$

$\{ (n - m) / m \} \times (1 / \underline{3})$に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［同左］

n　工業統計調査規則によつて公表された平成25年及び平成26年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則によつて公表された平成27年における製造品出荷額の合計額を3で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

J　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅳ